

令和6年度 第4回横浜市教科書取扱審議会 会議録

日 時	令和6年7月18日(木) 14時00分から16時00分まで
開催場所	横浜市役所 みなと1・2・3 会議室
出席者	<p>(1) 学識経験のある者(3名) 井上 健、橋谷 由紀、軍司 敦子</p> <p>(2) 児童及び生徒の保護者(4名) 高杉 陽子、倉根 美帆、来本 亜希子、畦本 尚美</p> <p>(3) 校長及び教員(7名) 高橋 美都子、室伏 健治、高須 晴子、片山 達矢、阿部 みゆき、市川 恵、川井 秀行</p> <p>(4) 教育委員会事務局職員(5名) 縫村 徹、長谷川 孝子、平川くみ子、伊藤 紘樹、本田 邦人</p>
欠席者	定岡 孝治
開催形態	非公開
議 題	<p>1 前回会議録の確認</p> <p>2 中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書答申案について</p> <p>3 答申文について</p>
決定事項	<p>1 第3回審議会会議録を確定すること。会議録は採択終了後まで非公開とすること。</p> <p>2 第4回の審議会会議録について、確認は会長に一任すること。</p> <p>3 中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書について、答申案を答申として確定すること。</p> <p>4 答申文を確定すること。</p> <p>以上4点について、決定した。</p>
議 事	<p>1 議題1について 第3回審議会会議録について、内容の確認を行い、委員の了承を得た。また、会議録は採択終了まで非公開とすることが了承された。第4回審議会会議録については、委員の了承の下、内容の確認は会長に一任された。</p> <p>2 議題2について 幹事から、中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書答申案について説明があり、答申として確定することが了承された。</p>

(井上会長)

今回の附属中学校の説明があった内容は、前回の審議会で附属中学校の答申についてもっと説明をした方がいいのではないかという意見があったが、それに対する追記部分についての説明ということか。

(宮田幹事)

そのとおり。

(井上会長)

結論としては、中学校と同じものが望ましいという判断になったということか。

(宮田幹事)

そのとおり。

(井上会長)

先程、幹事から、答申案の見方の説明があったが、それぞれの観点において、ふさわしい教科書をあげており、全者適切であってもその中で、より工夫が見られる発行者をあげて、中でもこのような特色があるという文言が加えられており、違いを見るのに分かりやすいのではないかと思う。

(室伏委員)

3点確認がある。1点目、数学だが、かなり2次元コードが多く、動画や練習問題等があり、各者観点では適切となっているが、特色があったか。

道徳、各者で扱っているものはさまざまだが、自然や家族、いじめ、生命などがあるが、違いはないのか、また、工夫の違いはないのか。

最後に英語だが、本校でも横浜ラウンドを進めており、どの観点を見るとラウンドに合っているかが分かるのかを確認したい。

(渡辺幹事)

数学についてだが、答申案の112ページに2次元コードについて書かれている。全者適切とあるが、練習問題等、リンク先の内容までは今回の調査対象でないので、その内容が充実しているかどうかは調査していない。

(兵頭幹事)

道徳についてだが、いのちに関しては、どの出版者も生命尊重の捉えだが、いのちを守るという視点で捉える出版者があり、その違いがある。

いじめについては、どの出版者も同様に取り上げているが、取り上げている回数の違いがあることが答申案に書かれている。

英語については、ラウンド制はどの出版者のものがあうかということかと思うが、横浜はラウンド制を市内で推進しており、これは英語学習の手法の一つである。

教科書をはじめから最後まで一気に読み、それを複数回読むという手法で、はじめは音声、次に音声と文字、次に意味、最後にはストーリーを自分のことばで伝えることができる、それを繰り返して、実際のコミュニケーションでも英語を使用できるようにするというねらいがある。

教科書として、ストーリーを一気に読むことができる、1年間を通して単元と単元のつながりを大切にして展開している、どれもそうだが、よりストーリーが使用しやすい発行者というのが、観点2③の自分のこととして捉えやすい題材等ということがそれにあたる観点である。

(井上会長)

数学については、今回の答申案ではリンクの先までは教科書ではなく、紙の部分が教科書という意味か。

(本田幹事)

そのとおり。文科省での検定でも、紙の教科書までを検定している。リンク先のコンテンツは文科省でも細かく見ているわけではなく、文科省からの通知でも、採択するのは、紙の教科書であると通知されているため、紙の教科書を中心に調査研究をしている。とはいっても二次元コードはたくさんついているので、どの辺りに載っているか、どのくらいあるのか、などは確認している。リンク先は、検定後に更新したり、まだリンク先ができていないものもある。

(井上会長)

今後は需要があるかもしれないが、今の時点では、教科書は紙まで。文科省が紙を限定して検定しているということ。

答申案でいうと、何ページか。

(本田幹事)

各教科で、観点3② 数学でいうと112ページになる。

デジタル教材への活用の工夫があるかという観点で、どの教科も調査されている。

(井上会長)

今のところ、どの発行者も適切であるとのことだが、時代によって、その先についても確認するようになるかもしれない。

道徳については何ページか。

(兵頭幹事)

いのちに関するところだと、観点2④、235ページ。

(井上会長)

いじめの問題については全者が適切であり、いじめも同様にそれぞれの観点で確認し、そのうえで調査結果が出ているということによいか。

(兵頭幹事)

そのとおり。

英語は、観点2の③、210ページ。

(井上会長)

ここにある、学んでいることを実生活や社会と関連付ける工夫や、身近な出来事や社会問題への関心を高めるために、よりふさわしい特色となっているかについて、横浜市の英語の今取り組んでいるやり方に、より工夫があるとして特記がされているということ。

ラウンド制はいつからか。

(小出幹事)

南高等学校附属中学校がはじめに実施しており、前回の審議会で話したとおり、開校当初から実施している、平成24年に開校しているので横浜市内はそこから開始しているということになるかと思う。

(井上会長)

前回の審議会で説明があったとおり、南高等学校附属中学校から取り入れて、その後、横浜市全体に広がっていったという理解によいか。

	<p>(小出幹事) そのとおり。</p> <p>(橋谷委員) 調査員報告書や答申案を見て、基本方針に書かれている基本原則や採択の観点について、必要な手順で進められてきたと思う。調査員の調査説明もしっかりされているし、指導主事は、生徒の実態をきちんと把握していると思う。 この答申案で進めていってほしいと思う。</p> <p>(井上会長) 各発行者の特徴が書かれ、それぞれの観点到にふさわしいか、どのような特色があるかを整理している、そういう答申案になっていると思う。</p> <p>(井上会長) 附属中学校の答申案については、前半で説明があったが、答申案の後ろの方の2ページに書かれた内容になる。附属中学校は特色を持った学校だが、調査した結果、市立中学校と同一のものが望ましいという答申案になっている。 前回は議論があったが、244、245 ページにあるように横浜市立中高一貫教育校基本計画で目指しているもの、学習実態では市立中学校と同様の傾向があること、附属中学校で始めたものが市立中学校にも広がっているということ踏まえて、同じ教科書にすることのメリットが感じられるということから、同じ答申案になっている。</p> <p>4 議題3について 幹事から、答申文案について説明があり、了承された。</p>
<p>資 料 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度第4回横浜市教科書取扱審議会次第 (2) 令和6年度第3回横浜市教科書取扱審議会会議録 (3) 中学校用教科書答申案説明資料 (4) 横浜市教科書取扱審議会委員名簿 (5) 令和6年度横浜市教科書採択の基本方針 (6) 諮問文(写し) (7) 横浜市教科書取扱審議会条例 (8) 令和6年度教科書採択スケジュール(案) (9) 令和6年度教科書採択手順 (10) 令和7年度使用教科書の採択事務処理について(文部科学省通知)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(11) 小学校用教科書目録（令和7年度使用）(12) 中学校用教科書目録（令和7年度使用）(13) 令和6年度使用 中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書一覧(14) 教科用図書調査研究の結果（県教委作成）(15) 中学校教科書調査員報告書(16) 市立中学校、附属中学校における生徒の学習実態(17) 中学校答申案(18) 高等学校用教科書目録（令和7年度使用）(19) 高等学校教科書調査員報告書(20) 高等学校教科用図書意見報告書(21) 高等学校答申(22) 特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（令和7年度使用）(23) （特支・個別）令和7年度用教科用図書選定参考一覧(24) （特支・個別）教科書調査員報告書(25) （特支・個別）答申(26) 答申文（案） |
|--|

2 特記事項

審議内容及び審議資料については、採択が終了するまでは非公開とする。